

生き生き

NO. 90 平成28年11月号 岡崎市現職研修生活科広報部発行

「質の高い学び」を実現する生活科に

生活科部長 加藤 有悟

生活科は、平成元年3月に告示された学習指導要領によって誕生した。今回は、誕生後の生活科に関する議論を振り返ってみたい。(引用の下線は加藤)

全面実施後の平成5年に、岡崎教研では次のようなことが問題共有された。

子どもの暮らしに生きて働く生活科の授業 ー全面実施2年目における授業展開のあり方ー

1 主題設定の理由

従来、教師は授業に臨むにあたって「何のために、何を教えるか」と、目標や内容を重視する姿勢が強かった。しかし、全面実施2年目の生活科においては、子どもは「何を求めて、どう動くか」と、活動や体験中心の考え方に授業づくりの視点を変えることが必要になってきている。このように、子ども自身の発想を授業づくりの基本に置き、子どもの現実生活に立って授業構成をしたいと考え、上記のような主題を設定した。

*「岡崎の教育 34集」(H5.9.17 第43次教育研究岡崎集会研究協議集録)

生活科にとって初めての学習指導要領の改訂は、平成10年12月である。教科調査官だった嶋野道弘さんは、平成11年に対談で次のように語っている。

「一部に画一的な教育活動が見られるとか、単に活動するだけにとどまっていて、自分と身近な社会や自然、人にかかわる知的な気付きを深めることが十分でない状況も見られるという指摘があったわけです。これが改善の背景になっています。」

「生き生きと活動しているということは、そこに相当な気付きがあって、それはもう知的なものなので、先生方がそれを大事にして、取り上げて、それを子どもに自覚できるように返してやってほしい、こういうことです。」

*嶋野道弘他『対談・小学校新教育課程 生活科の授業をどう創るか』H11.6 明治図書

生活科2回目の学習指導要領改訂は、平成20年3月である。岡崎の教育研究大会助言者の野田敦敬愛教大教授は、研究協議集録に「助言のことば」を次のように記している。

新学習指導要領では、「気付きの質を高める」ことがキーワードになっているが、無理に気付きを引き上げるような指導では、生活科の趣旨からはずれてしまう。(中略) まずは、子どもが学習対象と活動や体験を通して、コミュニケーションする機会を十分に取り、そこでの体験を基に、学級全体で話し合う場面を充実させたい。そうすれば、一人の気付きが学級全体で高められ、質の高い学びになっていくのである。その際に大切なのが、教師の言語力、すなわち、「主発問」と「板書」である。

*「岡崎の教育 51集」(H22.9.2 H22 岡崎市教育研究大会研究協議集録)

これらの要点を整理すれば次のようになる。

第一段階 子ども自身の発想を授業づくりの基本に置くこと、授業作りの視点を活動や体験中心の考え方に変えることが必要である。

第二段階 知的な気付きを教師が大事にし、取り上げ、子どもが自覚できるように返すことが重要である。

第三段階 コミュニケーションする機会を十分に取り、学級で話し合う場面を充実させることで、一人の気付きが学級全体で高められ、質の高い学びになっていく。

現在、教育界の関心は「アクティブラーニング(主体的・対話的学び)」から「ディープラーニング(質の高い学び)」に移ってきている。これは、生活科30年の模索と努力の歴史と驚くほど一致する。生活科にとって「質の高い学び」を実現するにはどうしたらいいか。先人の議論と実践を踏まえて、後退することなく、新しい実践を創り上げていきたい。